

# 輝勢会 要望・研修報告書

報告者：草津市議会会派 輝勢会 中島 美徳

## (ア) 視察研修の概要

### (1) 日時

令和 8 年 5 月 19 日(火)15:00～17:20

令和 8 年 5 月 20 日(水)10:30～12:00

### (2) 訪問先及び内容

令和 8 年 5 月 19 日(火) 国土交通省・厚生労働省

令和 8 年 5 月 20 日(水) 内閣府

## (イ) 参加者

5 月 19 日(火)

|     |       |       |       |        |
|-----|-------|-------|-------|--------|
| 輝勢会 | 中嶋 昭雄 | 小野 元嗣 | 横江 政則 | 服部 利比郎 |
|     | 中島 美徳 | 井上 薫  | 福田 茂雄 | 山元 宏和  |

5 月 20 日(水)

|     |       |       |       |        |
|-----|-------|-------|-------|--------|
| 輝勢会 | 中嶋 昭雄 | 小野 元嗣 | 横江 政則 | 服部 利比郎 |
|     | 中島 美徳 | 井上 薫  | 福田 茂雄 | 山元 宏和  |

## (ウ) 要望内容

国土交通省

### ① 都市局官房技術審議官 服部卓也様

草津川跡地の整備に対する支援については、de 愛広場、ai 彩ひろばが、草津市のにぎわいやまちづくりに大きな影響をあたえていること。そして、いま整備を進めている区間 6 について特段の配慮をいただき計画通りの令和 11 年度に供用開始できるように強く要望しました。

服部審議官からは、草津川跡地整備が進むことが草津市の魅力向上につながることをよく理解していただいており、引き続き計画通りに区間 6 が整備できるよう努めていきますと力強くお応えいただきました。

### ② 道路局長 沓掛敏夫様

a)草津 PA と連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化に向けた支援について、b)滋賀京都連絡道路の整備について、c)道の駅第 3 ステージ応援パッケージ(道の駅「草津」)について、それぞれ国の特段の支援を強く要望しました。

沓掛局長から a)については、現在支援いただいている調査業務をしっかりと進めていくとともに、大学や県立施設が集積しているびわこ文化公園及び周辺の住宅地の高齢化の現状をよく理解していただき、引き続きしっかりと支援したいとお言葉をいただきました。

b)については、「国としても何とかしたい」という強い思いを持っているので、早

期着工に向けて準備していきたいとお言葉をいただきました。

c)については、道の駅第3ステージ応援パッケージの対象になっているので、引き続き伴奏支援していきますとのことでした。

③ 住宅局長 宿本尚吾様

公営住宅建て替え事業について、引き続き特段の配慮をいただくよう要望し、宿本局長からは、公営住宅の大切さ入居者の方々の思いなどを考えると要望に沿えるように頑張りたいと力強い言葉をいただきました。

厚生労働省

④ 老健局総務課長 江口満様

社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長補佐 岡本慎様

介護従事者へのさらなる処遇改善、介護人材、障害福祉人材の人材確保に向けて教育機関への働きかけ等を要望しました。

江口課長からは、給与水準を引き上げるとともに処遇改善には全力で取り組んでいることや介護報酬のたてつけが個人の介護保険料と国県市による交付金となっているため、報酬アップは個人の介護保険料に影響があることからそれらのことも視野に入れながら進めていきますとのことでした。

また、岡本室長補佐からは、人材確保については国としても努力をしているが全職種にわたって人材不足が続いており、なかなか良い手段が取れないこと。また、各自治体教育委員会から、各学校へ介護職など魅力を伝える学習等を実行するよう通達しても現場ではできないことがあり、なかなかよりよい方策がないとのこと。

そんな中、一例として校長先生に対してアプローチをし、その学校で取組をしていただき、より良い結果を出せば校長会で他の学校へも波及できるきっかけになるのではないかという提案もいただきました。

⑤ 厚生労働大臣 上野賢一郎様

その中で、介護従事者へのさらなる処遇改善、介護人材、障害福祉人材の人材確保に向けて教育機関への働きかけ等の要望書を、上野厚生労働大臣にお渡しさせていただきました。

(工) 研修内容

演題：防災庁の設置について

講師：内閣官房防災庁設置準備室参事官補佐 大山璃久様

内容

近年頻発している激甚災害を受け、令和6年11月に防災庁設置準備室が発足し、令和7年12月に閣議決定され、令和8年中に防災庁設置に向けて準備している。

防災庁の機能としては、内閣直下とし、各府省庁への勧告権をもつ。また、現在の内閣府防災担当を発展的に改組し、各府省庁の調整役から旗振り役になる。

そして、平時から発災時、復旧・復興までの一貫した司令塔となることが大きな役割である。

「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」及び「南海トラフ地震」に対し、様々な取組を推進する観点から地方機関の設置を検討していること。

人材確保・育成に向け、防災庁職員の採用・育成。「防災大学校(仮称)」の設置により、教育・訓練機能の充実をしていくこと。

広報の専門部署を設置し、メディアと連携して適時・的確かつ戦略的な防災情報を発信していく。

各都道府県の担当職員「ふるさと防災職員」を配置し、各県の地域防災連携推進員、各市町村と連携をしていくことや災害発生時には「地域防災リエゾン」として現地に出向き状況把握や被災自治体の支援に従事するとともに、平時には地域における事前防災を推進していくとのことでした。

#### 「所見」

国土交通省、厚生労働省へ要望させていただいた施策は、どれも市の重要施策であり今後スムーズに施策が展開していけば、草津のまちづくりがますます発展するとともに更なる魅力向上につながると考えます。さらに、議員自らが要望することによって国に対するアピールが強くなり、国からの手厚い支援につながるものとも考えます。これからも草津のまちづくりのさらなる推進と魅力向上に会派全体で取り組んでいきます。

また、防災庁設置に向けた研修においては、準備状況や防災庁の位置づけ人材育成、ふるさと防災職員の配置など具体的にご説明いただきました。

講演の後の意見交換では、全体予算 202 億円のうち「防災力強化総合交付金」を設け地方自治体への防災対策支援の抜本的強化を図るとなっているが、申請書などの準備がまだ整っていないことや、最低限ここまでという基準は設けるものの地方自治体に合わせた形で防災計画等を作っていくことなど活発に意見交換させていただき、本市の危機管理センターの設置に向けても役立つことが多く、大変有意義な研修となりました。

文責：中島美徳

#### (オ) 参考資料・写真(添付)







